

平成20年度中心市街地再活性化関連予算額等について

文 部 科 学 省

平成20年度予算案額（平成19年度予算額）

市街地の整備改善に資する事業

- 1 文化財建造物保存修理等事業 7,086百万円（6,316百万円）
2 伝統的建造物群保存修理等事業 961百万円（878百万円）

中心市街地等において、歴史的な町並みや地域の特色ある文化財を保存整備・活用することにより、歴史や文化を感じる魅力あるまちづくりに資するため、国が指定等した文化財建造物や伝統的な町並みの保存修理等について補助を実施。

都市福利施設の整備

- 1 公立文教施設の整備 114,971【105,083】百万円の内数
(114,021【104,231】百万円の内数)
(下記*参照)

公立学校施設の耐震化を進め、非常災害時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たす上での安全性を確保するとともに、他の文教施設や福祉施設との複合化を図ることに伴い必要となる多目的ホール等のスペースの整備や、談話室、トレーニング室等を備えたスポーツ施設の整備等について交付金等による支援を行う。

* 内閣府で計上している沖縄県分の金額を含む。本土分のみの額については【 】内に記載。

公共交通機関の利用者の利便性の増進 及び特定事業の推進に資する事業

- 1 「文化芸術による創造のまち」支援事業 425百万円（456百万円）

我が国の文化水準の向上を図るため、地域における文化芸術活動のための環境の醸成と人材の育成及び次代を担う子どもたちが参加する文化活動の活性化を推進し、地域文化の振興を図る。